



# 国民春闘共闘

2026年度 第14号

2026年4月7日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

26 国民春闘共闘 制度的諸要求獲得状況調査 第1回集計

## 働きやすい職場を求めて諸要求前進

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は3月26日、26春闘における第1回制度的諸要求獲得状況調査を行い12単産・233組合（交渉単位）から511件の獲得報告が寄せられました。

年間休日増や入社・入職時からの年次有給休暇付与などの労働時間関連や熱中症対策などの労働安全衛生関連で要求実現が広がっています。また、家庭と仕事の両立支援、治療と仕事の両立支援についての前進回答も引き出しています。4月から開始の「子ども・子育て支援金」について労使負担割合を3対7とした報告も多数寄せられています。

### <正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規雇用労働者での制度的諸要求の獲得報告は411件となっています。内訳は、労働時間の短縮関係53件、所得関係43件、両立支援・母性保護17件、労災対策・労働安全衛生43件、感染症対策1件、雇用保障28件、ハラスメント防止5件、諸手当149件、その他（職場環境改善など）72件となっています。

主な回答内容は以下のとおりです。

#### 労働時間の短縮

<全農協労連>「新入職員に入職時から年次有給休暇10日付与」、<JMITU>「慶弔休暇の分割取得を可能とする」、「有給休暇取得率開示」、<化学一般労連>「1日15分の就業時間短縮」、「半日有給休暇の取得回数を年24回に変更」、<郵政ユニオン>「結婚休暇の制度拡充」、<生協労連>「年間休日5日増」、「がん治療サポート休暇を新設（パート、アルバイト含む）」、<全印総連>「入社2ヵ月後に12日発生する有給休暇のうち2日を前倒しで入社時に発生させる」、<日本医労連>「夏季休暇取得期間を6月から11月までに拡大」、「終業前後10分以内の端数切捨て廃止」、<福祉保育労>「入職月から年次有給休暇を付与」、「12月29日を園休とする」

#### 初任給など所得関係

<全農協労連>「大卒初任給28,000円引上げ」、「51歳以降の基本給減額を廃止」、<建交労>「退職金増額」、<JMITU>「初任給引上げ：大卒365,200円（25,400円増）、高卒214,600円（23,100円増）」、「男女賃金格差の情報開示」、「退職金増額」、<化学一般労連>「中途採用者に対する賃金是正」、<生協労連>「高卒初任給24,300円・大卒初任給14,300円引上げ」、<出版労連>「子ども・子育て支援金の労使負担3対7」

## 両立支援・母性保護

＜JMITU＞「育児時短勤務制度に加え、新たに時差出勤制度を導入」、＜化学一般労連＞「健康診断の任意受診項目に乳がん・子宮頸がん検診を追加」、＜郵政ユニオン＞「チャイルドプラン休暇（不妊治療休暇）の創設」、「チャイルドプラン休職として最長1年6ヵ月」、＜全印総連＞「子の看護休暇対象に不登校児を追加（中学就学まで）」、＜出版労連＞「子の看護休暇等を小学校卒業まで延長。取得理由に、学級閉鎖、入園・卒園・入学・卒業式・授業参観および運動会を加える」、「要介護状態にある家族の介護者に1週のうち2日、月に最大6日を上限とする在宅勤務制度導入」、＜日本医労連＞「不妊治療休暇を新設」、＜福祉保育労＞「養育両立支援休暇を年10日保障」

## 労働安全衛生

＜JMITU＞「熱中症予防対策として断熱塗装の実施」、「熱中症対策マニュアル作成、空調服購入補助」、「労災補償増額」、「ストレスチェックの集団分析結果の労働組合への報告」「産業別労働組合との安全パトロール実施」、＜化学一般労連＞「医師面談の実施」、「メンタルヘルスについて労働安全衛生委員会で協議」、＜生協労連＞「がん治療と仕事の両立支援制度を導入」、「宅配事業の夏季一斉配達休業実施」

## 雇用保障

＜JMITU＞「メンタルヘルス不全を理由とした低評価・退職強要は行わない」、「雇用上限を満70歳までに段階的に引上げ」、＜化学一般労連＞「人員増」、＜全倉運＞「4月に3名採用。今後も通年採用を実施」、＜福祉保育労＞「土曜日勤務できる職員を募集」

## ハラスメント防止

＜JMITU＞「顧問弁護士を講師にしたハラスメント教育を毎年実施する」、＜日本医労連＞「カスハラ対応手順を事業所ごとに作成」、「ハラスメント撲滅・防止宣言」、＜福祉保育労＞「ハラスメント規定を労働組合と協議して仕組みづくりを進める」

## 諸手当

＜全農協労連＞「住宅手当支給の居住エリアを全職員対象とする」、＜建交労＞「資格手当拡充（運行管理者、整備管理者、防火管理者）」、＜JMITU＞「扶養手当基準を年収103万円以下から130万円以下の支給に変更」、「生産奨励金20万円」、「住宅手当5,000円引上げ」、＜化学一般労連＞「給食手当を1日350円から450円に増額」、「マイカー通勤者の手当増額」、＜全倉運＞「食事手当・残業食事代の増額」、「住宅手当の勤続年数制限撤廃」、＜郵政ユニオン＞「高卒新採用者の免許取得費用5万円補助」、「単身赴任手当増額」＜生協労連＞「海外出張手当10ドル引上げ」、「年度末手当5万円支給」、＜全印総連＞「外食時の食事代補助を月5回まで1日230円支給」、＜民放労連＞「目標達成祝金10万円支給」、「インフレ手当3万円」、＜出版労連＞「残業時食事代補助1,000円」、「出張関連手当増額（日当5,800円・宿泊料12,000円）」、＜日本医労連＞「夜勤手当2,500円増額」、「食事手当100円引上げ」、「病棟師長・副師長手当10,000円増額」、＜福祉保育労＞「年度末一時金0.4ヵ月上乗せ」、「被服費支給」

## その他(職場環境改善など)

＜全農協労連＞「LA(共済営業担当者)への業務携帯電話支給」、＜JMITU＞「和式トイレを洋式シャワートイレに交換」、「ウォーターサーバー設置」、「経営情報の開示」、「独身寮利用年齢を32歳までに拡大」、＜化学一般労連＞「組合事務所の修繕」、「トイレの環境改善」、＜生協労連＞「職員割引制度について店舗利用時の月3回上限から回数無制限に」、＜全印総連＞「会社PCでの情報共有ツール使用を認める」、＜民放労連＞「本社食堂を再開。オープンに合わせて2日間無料開放」、＜福祉保育労＞「必要台数分のPC確保」、「自園に子どもを預け、18時を過ぎる勤務・会議参加する場合は延長保育料金を徴収しない」

## ＜非正規雇用／定年後再雇用労働者の制度的諸要求獲得状況＞

非正規雇用労働者での獲得状況は計75件の獲得報告となっています。内訳は、休日・休暇関係10件、所得関係8件、両立支援・母性保護2件、雇用保障3件、諸手当51件、その他1件です。

定年後再雇用者では、休日・休暇関係1件、所得関係2件、労災対策・労働安全衛生1件、雇用保障2件、諸手当14件、その他5件の計25件の獲得報告となっています。

## 休日・休暇関係

＜JMITU＞「再雇用社員から臨時従業員となる際に年次有給休暇を繰越し」、＜郵政ユニオン＞「期間雇用社員及びアソシエイト社員に正社員と同一の特別休暇5日間」、＜生協労連＞「委託社員も冬季5日連続休日」、＜民放労連＞「月給制契約社員へのリフレッシュ休暇制度を新設」、＜日本医労連＞「パート等へのリフレッシュ休暇(週40時間労働の場合、年間通して6日間付与)」、「有期雇用職員の忌引休暇付与」、＜福祉保育労＞「フルタイム非正規の厚生休暇を2日から3日に増」

## 所得関係

＜全倉運＞「旧定年者への一時金削減の廃止」、＜生協労連＞「スタッフ職員の地域間時給格差の是正」、「採用時給5.7%引上げ」、＜日本医労連＞「非常勤・週28時間以上勤務者で時給1,800円に満たない職員について時給50円引上げ」

## 両立支援・母性保護

＜民放労連＞「構内スタッフ(非正規雇用)の産休・育休を社員と同様に取り扱う」、＜日本医労連＞「非正規職員の生理休暇有給化」

## 雇用保障

＜郵政ユニオン＞「65歳超の社員に対する継続雇用措置70歳まで」、＜福祉保育労＞「外国籍労働者の正規試験の機会平等を図るため、外国籍労働者の正規採用を周知する」

## 諸手当

<JMITU>「嘱託雇用者の昼食補助手当を日額 400 円支給」、<生協労連>「60 歳以降の社会保険未加入者の慰労金制度改善」、「パート職員に年度末特別手当 5 万円支給」、<民放労連>「構内労働者に激励金 3 万円支給」、「構内スタッフに社員と同額の慶弔手当支給」、「安全運転手当の対象に契約社員も含める」、<日本医労連>「パート等も住宅手当、扶養手当・保育手当の対象とする」、「パート等に年度末一時金 32,000 円から 80,000 円支給」

## その他(職場環境改善など)

<JMITU>「再雇用者について正社員時代からの勤続年数を通算して勤続表彰の対象とする」、<化学一般労連>「嘱託社員の月給化」、「再雇用者も永年勤続表彰の対象とする」、<生協労連>「退職後 5 年以内に再度採用する場合に退職時の等級で採用する再雇用制度を導入」